

これだけは知っておきたい！

「不動産オーナーの確定申告節税術」

本社移転後、第1回目のセミナーを開催させていただきます。

今回は確定申告で注意すべきことから、今後の税制改正に関することまで、わかりやすくご説明いたします。是非ともご参加ください。

※内容(予定)・・・「不動産所得の計算方法」「申告方法にはどのようなものがあるのか？」

「どのようなものが経費にできるのか？」「赤字があるときは、相殺できるのか？」

「所得控除を最大限利用するには？」「24年度以降の税制はどうなる？」

●日時

平成25年1月26日(土)
14時00分～16時00分
(受付開始 13時40分～)

●講師

税理士法人広瀬
辻村 一郎 税理士

●定員

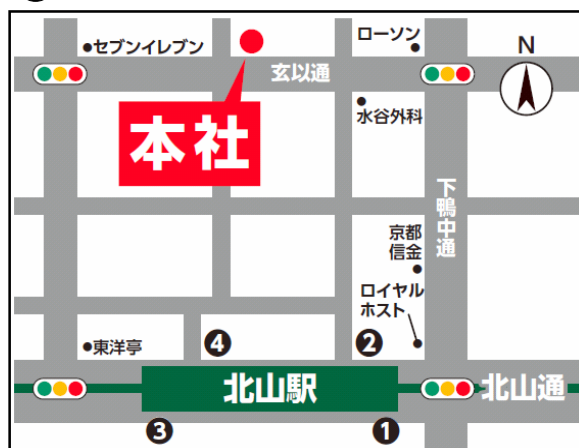
30名(予約制)

参加
無料

●会場

〒603-8051 京都市北区上賀茂榊田町78番地
株式会社学生ハウジング
本社 3階セミナールーム

●MAP



地下鉄烏丸線「北山駅」

②出口から徒歩5分

※駐車場はございません。予めご了承ください。

(公共交通機関をご利用ください)

※場所がわかりにくい場合はお問い合わせください。

お問い合わせは



0800-100-3215

※お問い合わせの際、【セミナーの件】とお伝えください。

※冬季休業: 12/28(金)～1/4(金)

1/5(土)13時より営業開始となります。

マンション・アパート・テナント



上記セミナーのお申込みは下記にご記入の上、**FAX**または**お電話**にてお申込みください。

FAX 075-702-0808 * 申込期限: 平成25年1月17日(木) 先着順

物件名

氏名

TEL